

平成 2 2 年度

民有林補助治山事業における
完了後の評価結果（案）

平成22年度 完了後の評価実施地区一覧表

民有林補助治山事業

整理番号	都道府県	事業区分	事業実施地区名		事業実施主体
			市町村名	地区名	
1	北海道	復旧治山	増毛町	べつかりぎょこう 別茹漁港	北海道
2	岩手県	地すべり防止	一関市	つききだいら 槻ノ木平	岩手県
3	岩手県	国有林野内補助治山	八幡平市	まつがわ 松川	岩手県
4	群馬県	水源森林総合整備	高崎市	くらぶち 倉淵	群馬県
5	群馬県	水源森林総合整備	片品村	ひねがわ 東小川	群馬県
6	千葉県	地すべり防止	鴨川市	ほその 細野	千葉県
7	新潟県	防災林造成	魚沼市	おおくら 大倉	新潟県
8	山梨県	水源森林総合整備	甲州市	たの 田野	山梨県
9	山梨県	森林水環境総合整備	笛吹市	はちまつげ 八丁峠	山梨県
10	長野県	水源森林総合整備	佐久市	かくまがわ 鹿曲川上流	長野県
11	岐阜県	水源森林総合整備	恵那市	ことがさわ 琴ヶ沢	岐阜県
12	岐阜県	水源森林総合整備	中津川市	あぎ 阿木	岐阜県
13	兵庫県	地域防災対策総合治山	神戸市ほか3市	ろっこう 六甲	兵庫県
14	長崎県	地すべり防止	佐世保市	おおせ 大瀬	長崎県

完了後の評価個表

整理番号	1-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (復旧治山)	都道府県名	北海道
事業実施地区名	べつかり 別 苅漁港	事業計画期間	平成9年度～平成16年度(8年間)
関係市町村名	増毛町	事業実施主体	北海道
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道
事業の概要・目的	<p>当地区は、増毛町市街地から南に9km離れた増毛町大別苅地内に位置する、漁港に面した標高5～100mの急崖山腹斜面である。</p> <p>当斜面は、平成7年3月の融雪により崩壊性地すべりが発生し、押し出された地すべり土塊が斜面脚部に位置する人家を破壊する災害を引き起こした。</p> <p>また、崩壊が発生した斜面に隣接して、地形・土質条件の類似した斜面が連続しているため、融雪期や豪雨時にはこれらの斜面でも同様の崩壊が発生することが懸念されたところ。</p> <p>このことから、崩壊斜面を早期復旧し、保安林機能の高度発揮により、山腹直下の人家、町道、漁場施設の保全を図ることを目的に当事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工0.5ha（法枠工3,160㎡、柵工408m、アカ工408m等） ・総事業費：1,123,805千円（平成14年度評価時点：1,134,291千円） 		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、山地災害防止便益であり、山腹工の施工により山腹崩壊を防止し、山腹直下の人家、町道、漁場施設を山地災害から保全する効果である。なお、人家戸数、町道及び漁場施設には特段の変化は見られない。</p> <p>水源かん養便益については、荒廃地・荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林の整備を実施し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果であり、荒廃森林の整備については、計画どおりの面積を実施していることから、特段の変化は見られない。また、炭素固定便益については、保安林整備や緑化を行うことによる当該森林の蓄積量増加による二酸化炭素を回収する効果であり、山腹工の施工により森林機能の維持造成が図られ効果が発揮されてきている。</p> <p style="text-align: center;"> 総便益(B) 3,831,636千円（平成14年度評価時点：2,614,353千円） 総費用(C) 1,603,963千円（平成14年度評価時点：1,007,600千円） 分析結果(B/C) 2.39 （平成14年度評価時点：2.59） </p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業は、土砂崩壊防備保安林の維持・増進を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、山腹崩壊拡大の防止が図られた。</p> <p>また、事業の実施により山腹崩壊が防止され、山腹直下の人家、町道、漁場施設の安全が保たれている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、北海道において定期的に点検を行い、必要に応じ補修を実施して適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により山腹の拡大崩壊が防止され、山腹にも植生が回復し周囲との景観の調和が図られてきている。</p>		

社会経済情勢の変化	<p>社会経済情勢については事業完了時から特段の変化はなく、当事業は、土砂崩壊の防止を主目的とする事業であり、当事業を実施することにより直下の人家、町道、漁場施設の保全が図られている。</p> <p>主な保全対象：人家10戸、町道200m、漁場施設</p>
今後の課題等	<p>山腹崩壊の防止効果を長期にわたって発揮させる必要があるが、改善措置等の必要性は見られない。</p> <p>今後は、定期的な点検と適切な維持管理を努めていく必要がある。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性： 過去の災害状況、今後の山腹崩壊を踏まえ、森林の有する山地災害防止機能を高度に発揮させ、災害に強い国土基盤の形成に資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備を総合的に実施する必要があったことから、事業の必要性が認められる。・ 効率性： 山腹荒廃地の復旧整備における対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。・ 有効性： 山腹崩壊の防止を図ることにより、保安林機能の向上と直下人家等の保全が図られ、今後も事業効果の発現が見込まれていること、直下にある保全対象への山腹土砂崩壊の防止が図られた、地域住民の安心・安全な生活が確保されていることから、事業の有効性が認められる。

整理番号

1

便 益 集 計 表
(治山事業)事業名：復旧治山
施行箇所：別荘漁港地区北海道
(単位：千円)

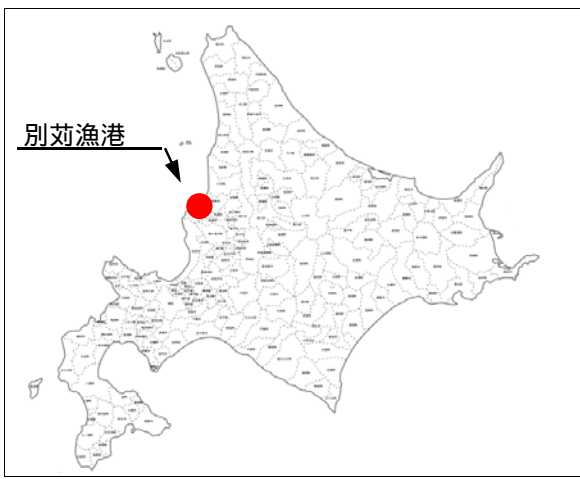
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	7,779	
	流域貯水便益	975	
	水質浄化便益	1,665	
環境保全便益	炭素固定便益	1,856	
災害防止便益	山地災害防止便益	3,819,361	
総 便 益 (B)		3,831,636	
総 費 用 (C)		1,603,963	千円
費用便益費		$B \div C = \frac{3,831,636}{1,603,963} = 2.39$	

評価箇所概要図

整理番号	1
------	---

北海道

事業名	民有林治山事業(復旧治山)	地区名	別苺漁港
-----	---------------	-----	------



完了後の評価個表

整理番号	2-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (地すべり防止)	都道府県名	岩手県
事業実施地区名	槻ノ木平(つきのきだいら)	事業計画期間	平成4年度～平成16年度(13年間)
関係市町村名	一関市	事業実施主体	岩手県
完了後経過年数	5年	管理主体	岩手県
事業の概要・目的	<p>当地区は、一関市の西部、北上川支流磐井川の上流に位置し、地質は新第三系中新統の凝灰岩で風化が進んでおり、古くから地すべり防止対策が進められてきた地域である。</p> <p>しかしながら、昭和63年豪雨、平成元年～3年の台風により、周辺の磐井川河岸で斜面崩壊が多発し、地すべり滑動が活発化した。</p> <p>当該地すべりは、調査の結果、101haの地すべり荒廃地にA・B・Cブロックの明瞭な地すべり地形を呈しており、背後を須川岳(栗駒山)山麓の緩斜面から磐井川の河岸急崖地に向けて西落ちの流れ盤構造となっていることが判明した。</p> <p>このため、平成3年度に県、一関市、専門家、関係地権者からなる地すべり対策検討委員会を設置し、翌平成4年度より対策工事に着手し、平成16年度に概成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：集水井工17基 谷止工 9基 杭打工 27本 ・総事業費：1,873,888千円 		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、土砂流出防止便益であり、集水井工、集水ボーリング工、杭打工、治山ダム工等を施工して地すべり滑動を抑制・抑止することにより、山地からの土砂流出を防止し、地すべりにより河道閉塞の恐れがあった磐井川、施設被害を受ける恐れがあった国道342号、市道、林道、集落の保全に寄与する効果である。</p> <p>なお、国道延長及び農地面積等に特段の変化は見られない。平成22年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p style="margin-left: 20px;">総便益(B) 3,911,365千円 総費用(C) 3,087,936千円 分析結果(B/C) 1.27</p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業は、地すべり防止を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、地すべりブロックの滑動が抑制されている。特に「岩手・宮城内陸地震」においては、林野庁直轄地すべり防止区域及び県営地すべり防止区域での災害の発生は微少であり、長年の地すべり対策が奏功している。</p> <p>また、事業の実施により地すべり土塊の流出が防止され、磐井川の河道閉塞の防止、周辺の国道342号線等ライフラインの通行確保及び磐井川下流の一関市民の安全が保たれている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業で整備した地すべり防止施設については、岩手県において定期的に点検を行い、必要に応じ補修を実施して適切に管理している。</p> <p>直近では、「岩手・宮城内陸地震」において緊急点検を行い、当時の地すべり対策の安全性を確認し、以降毎年度地震時の影響を観察しており、今後は事業の初期に設置した集水ボーリングの洗浄等について施設管理を重点的に行う。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により地すべりブロックの滑動が抑制されたことで山腹斜面が安定し、周囲との景観の調和が図られた。</p>		

<p>社会経済情勢の変化</p>	<p>地すべり防止を主目的とする事業であり、事業の実施により地すべり土塊の流出が防止され、磐井川の河道閉塞の防止、周辺の国道342号線等ライフラインの通行確保及び磐井川下流の一関市民の安全が保たれている。</p> <p>国道342号線は一関市と秋田県を栗駒山を經由して結ぶ重要な道路であり、H20年の「岩手・宮城内陸地震」においては、対策工事を実施していない地域において地域経済に深刻な被害が発生したものの、災害復旧工事を早期に実施したことから、現在は車両の安定的な通行が確保されている。</p> <p>・主な保全対象：国道0.3km、農地1.4ha</p>
<p>今後の課題等</p>	<p>山地災害防止効果及び地すべり防止効果の維持・増進を図るため、土地所有者である国・県・個人や県砂防担当部局及び一関市と連携・協力しながら、施設の点検、補修、修繕、洗浄等の維持管理を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施により、山地災害防止機能、地すべりの防止機能の高度発揮に寄与しており、また、磐井川の河川通水、国道の通行の安全が保たれていることから、当事業の実施の効果が発揮されている。（岩手県）</p> <p>事業実施後は「岩手・宮城内陸地震」の激甚災害に遭遇したものの、地すべり対策工事を行った区域では新たな林地被害は皆無であり、磐井川の通水への影響もなく、下流の一関市民をアイオン・カスリン台風のような大水害から守っていると思われる。（一関市）</p>
<p>評価結果</p>	<p>・必要性： 地すべり対策等の調査を実施した結果、地すべり滑動が活発な状況であることが判明した。</p> <p>地すべり斜面では多量の不安定土砂が堆積しており、今後の豪雨、地震等による再滑動が懸念され、また、地すべり防止区域に隣接する磐井川、国道342号線、集落等への土砂災害の恐れがあったことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 地すべり対策工の計画実施にあたっては、適用する対策工法を比較検討し、現地に適合した最も効果的かつ経済的な工種・広報を選定しており、コスト縮減に努め、総事業費の縮減に努めたほか、木材利用も積極的に行っており、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 地すべりブロックの安定が図られたことにより、河川、国道、集落への土砂災害の懸念が解消され、生活環境が保全されると共に、円滑な社会活動が行われており、相当規模の自然災害においても施設の安定性が確認されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

整理番号

2

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：地すべり防止
施行箇所：槻ノ木平

岩手県
(単位:千円)

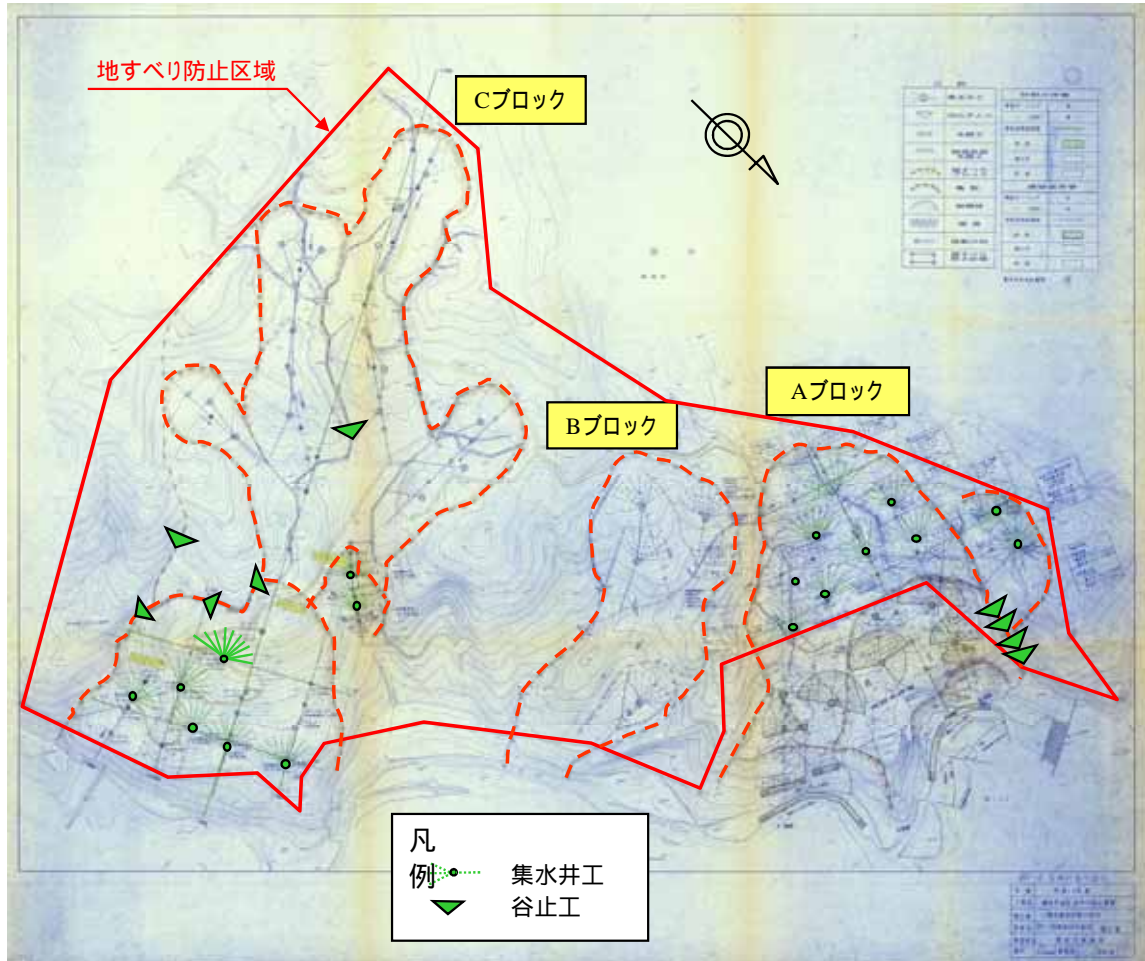
大 区 分	中 区 分	評価額 B (千円)	備 考
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,899,988	
	土砂崩壊防止便益	11,377	
総 便 益 (B)		3,911,365	
総 費 用 (C)		3,087,936	千円
費用便益費	$B \div C = \frac{3,911,365}{3,087,936} = 1.27$		

評価箇所概要図

整理番号	2
------	---

岩手県

事業名	民有林治山事業(地すべり防止)	地区名	槻ノ木平
-----	-----------------	-----	------



完了後の評価個表

整理番号	3-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (国有林野内補助治山)	都道府県名	岩手県
事業実施地区名	松川(まつかわ)	事業計画期間	昭和55年度～平成16年度(25年間)
関係市町村名	八幡平市	事業実施主体	岩手県
完了後経過年数	5年	管理主体	岩手県
事業の概要・目的	<p>当地区は、八幡平市西部、北上川の支流である松川の上流に位置し、地質は新第三紀安山岩で風化が進んでいる。</p> <p>当地区は多雪寒冷地帯であり凍結・融解による風化が激しく、既往地すべり滑落崖の地形を呈し、急傾斜面上に露出している風化した安山岩が融雪の度に繰り返し崩落することで、山腹下部に大量の不安定土砂が堆積し、保全対象である県道八幡平公園線(八幡平樹海ライン)にまで土砂が流出する被害が発生していた。</p> <p>このため、山腹荒廃地の復旧整備を実施し、拡大崩壊の防止と土砂の流出を防止し、下流の県道等の保全を図ることを目的に当事業に着手した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：山腹工4.29ha (土留工 16基、法切工 72,090m³、緑化工 34,092m² 他) ・総事業費：1,458,630千円 		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、山地災害防止便益であり、山腹工の施工により不安定土砂の流出を防止し、下流の県道等を山地災害から保全する効果である。なお、保全対象戸数及び県道延長には特段の変化は見られない。</p> <p>なお、平成22年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,705,032千円 総費用(C) 2,809,321千円 分析結果(B/C) 1.32</p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業は、山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持・増進を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、山腹斜面に堆積していた不安定土砂の移動が抑止され植生が回復したことや、水源地としての効果が発現され、濁水による被害の軽減が図られた。</p> <p>また、事業の実施により土砂の流出が防止され、下流の県道八幡平公園線の通行の安全が保たれている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、岩手県において定期的に点検を行い、必要に応じ補修を実施して適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により荒廃した山腹斜面が安定し、植生が回復したことにより、周囲との景観の調和が図られた。</p>		

<p>社会経済情勢の変化</p>	<p>当事業は、山地災害防止機能及び水源かん養機能の維持・増進を主目的とする事業であり、山腹斜面の安定が図られたことにより、直下にある県道八幡平公園線等の安全が確保された。</p> <p>県道八幡平公園線は八幡平市松尾寄木地区と観光名所・八幡平を結ぶ道路であり、県道大更八幡平線（八幡平アスピーテライン）とともに観光用道路として、多くの観光客が通行する道路である。事業実施により、不安定土砂の流出防止が図られたことから、八幡平への観光車両の安定的な通行が確保されている。</p> <p>・主な保全対象： 県道 3km、松川自然休養村</p>
<p>今後の課題等</p>	<p>山地災害防止効果及び水源かん養効果の維持・増進を図るため、土地所有者である東北森林管理局や県道路整備担当部局及び八幡平市と連携・協力しながら、施設の点検、補修等の維持管理を継続して実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見： 事業実施により、土砂流出の防止、水源かん養機能の高度発揮に寄与しており、また、県道の通行の安全が保たれていることから、当事業の実施の効果が発揮されている。（岩手県）</p>
<p>評価結果</p>	<p>・必要性： 山腹の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況を踏まえ、森林の有する山地災害防止機能及び水源かん養機能を高度に発揮させ、国土の保全と水資源の確保に資するため、荒廃地・荒廃移行地等の復旧整備を多面的・総合的に実施する必要があったことから事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性： 荒廃地・荒廃移行地等の復旧整備の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施し、施工期間の短縮に努めたことから事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性： 荒廃地・荒廃移行地の回復と崩壊地からの不安定土砂の流出が抑止されたことにより、水源かん養機能の向上と下流域の保全が図られ、今後も事業効果の発現が見込まれていること、直下にある県道への不安定土砂の流出防止が図られ、車両の安定的な通行が確保されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

整理番号

3

便 益 集 計 表 (治 山 事 業)

事業名：国有林野内補助治山

岩手県

施行箇所：松川

(単位：千円)

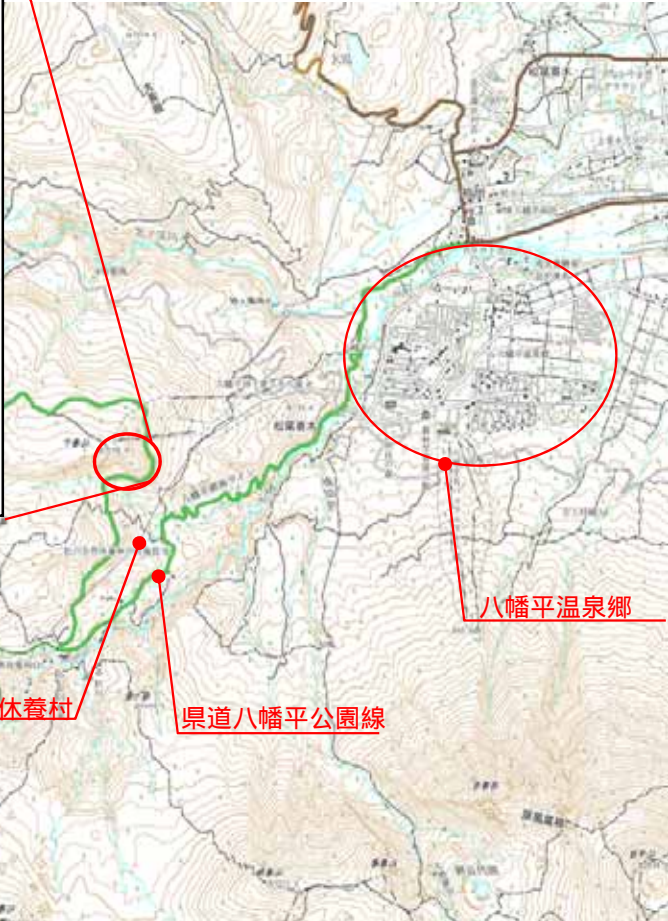
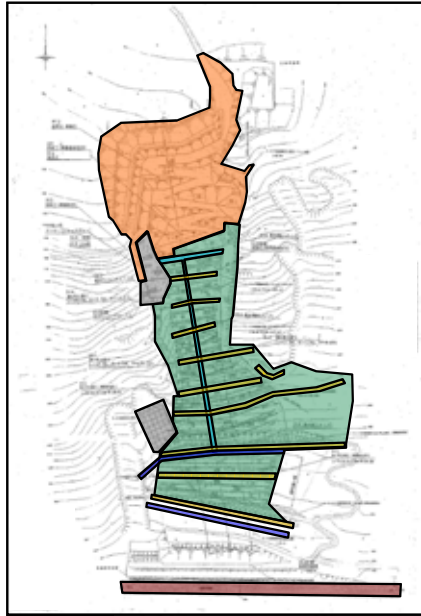
大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	260,198	
	流域貯水便益	12,720	
	水質浄化便益	21,717	
環境保全便益	炭素固定便益	1,564	
	保健休養便益	137,388	
災害防止便益	山地災害防止便益	3,271,445	
総 便 益 (B)		3,705,032	
総 費 用 (C)		2,809,321	千円
費用便益費	$B \div C = \frac{3,705,032}{2,809,321} = 1.32$		

評価箇所概要図

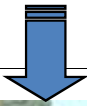
整理番号	3
------	---

岩手県

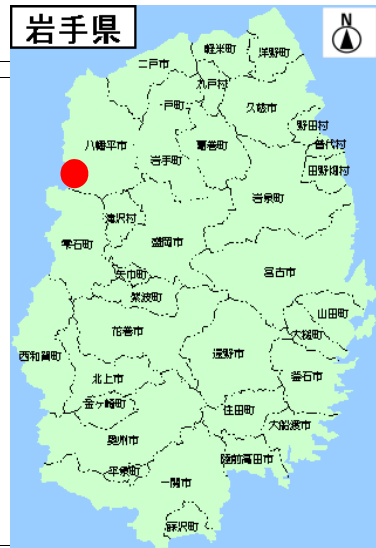
事業名	民有林治山事業(国有林野内補助治山)	地区名	松川
-----	--------------------	-----	----



施工中 (H3撮影)



施工後 (H20撮影)



完了後の評価個表

整理番号	4-1
------	-----

事業名	民有林治山事業 (水源森林総合整備)	都道府県名	群馬県
事業実施地区名	倉淵(くらぶち)	事業計画期間	平成3年度～平成16年度(14年間)
関係市町村名	高崎市	事業実施主体	群馬県
完了後経過年数	5年	管理主体	群馬県
事業の概要・目的	<p>倉淵地区は、高崎市西部、長野県に接する利根川流域烏川の最上流部に位置し、地質は火山岩や火山噴出物等の堆積で脆弱であり、地質や地形に起因した山腹崩壊や溪流の荒廃が各所に発生し、水源かん養に重要な森林の荒廃が著しい地域であった。</p> <p>また、当地域は下流都県及び直接的には高崎市の重要な水源地域であるが、森林の過密化による荒廃が進んでいた。</p> <p>このため、水源かん養や国土保全など森林の持つ公益的機能を増進、発揮させ、烏川流域に依存する水需要に対応するため、対象区域面積4,261haに、谷止工、床固工、流路工等の溪流整備と併せて浸透促進効果を高め、崩壊地の復旧のための山腹工事と併せて、保安林整備を実施し水源かん養機能の向上を図った。</p> <p>・主な事業内容：谷止工150基 床固工14基 流路工214m 護岸工55m 山腹工4ha(土留工29基、緑化工2.7ha) 浸透促進工7基 保安林整備376ha</p> <p>・総事業費：4,012,657千円</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源かん養便益及び土砂流出防止便益であり、荒廃地・荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林の整備を実施し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果及び谷止工、山腹工を施工して溪床に堆積した不安定土砂の流出を防止することにより、山地災害からの土砂流出を防止し、下流の集落・道路及び農地等の保全に寄与する効果である。</p> <p>なお、集落戸数、道路延長及び農地面積等には特段の変化は見られない。平成22年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p style="text-align: center;"> 総便益(B) 15,897,448千円 総費用(C) 6,811,300千円 分析結果(B/C) 2.33 </p>		
事業効果の発現状況	<p>当事業は、水源かん養機能の維持・増進を主目的とする事業であり、事業を実施したことにより、溪床に堆積していた不安定土砂が移動しなくなったことで植生が回復したことや、本数調整伐による保安林の整備により、水源地としての効果が発現され、安定した水資源の供給に寄与した。</p> <p>また、事業の実施により土砂の流出が防止され、県道長野原・倉淵線や市道の通行の安全が保たれている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当事業により整備した治山施設については、群馬県において定期的に点検を行い、必要に応じ補修を実施して適切に管理している。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当事業の実施により荒廃した森林が回復し、溪畔や山腹にも植生が回復し周囲との景観の調和が図られた。</p> <p>また、保安林整備の実施により造林地はスギ等の造林木が順調に生育し、衰弱木や形質不良木等の伐除により複層林化が進んでいる。</p>		

社会経済情勢の変化	<p>当事業は、水源かん養を主目的とする事業であり、周辺の民有林も一体となり間伐などの保育作業を行ったことから、生活用水の安定的な供給が図られるようになった。</p> <p>また、区域内を通過する県道長野原・倉淵線は高崎市と吾妻郡を經由して長野県へ通ずる重要な路線で、不安定土砂の流出防止が図られたことから、安定的な通行が確保された。</p> <p>・主な保全対象：家屋38戸、県道1.5km、農地12.7ha</p>
今後の課題等	<p>水源地としての効果を長期にわたって発揮させる必要があるが、改善措置等の必要性は見られない。</p> <p>今後は、更なる水源かん養機能の維持・増進のため、定期的に本数調整伐等の保安林整備を適切に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：平成19年の台風9号では県西部を中心に災害が発生したが、当地域においては災害の発生はなかった。 更に、県道等の通行の安全が保たれており、当事業の実施の効果は発揮していると思われる。（高崎市）</p>
評価結果	<p>・必要性：森林の荒廃状況、不安定土砂の堆積状況を踏まえ、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全に資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を多面的・総合的に実施する必要があったことから、事業の必要性が認められる。</p> <p>・効率性：荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で実施しており、事業実施に当たってもコスト縮減に努め総事業費の削減が図られたことから、事業の効率性が認められる。</p> <p>・有効性：荒廃森林の回復と溪床に堆積していた不安定土砂が安定したことにより水源かん養機能の向上と下流域の保全が図られ、今後も事業効果の発現が見込まれていること、区域内にある幹線道路への不安定土砂の流出防止が図られ、車両の安定的な通行が確保されていることから、事業の有効性が認められる。</p>

整理番号

4

便 益 集 計 表 (治 山 事 業)

事業名：水源森林総合整備
 施行箇所：倉淵

都道府県名：群馬県
 (単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	1,043,342	
	流域貯水便益	161,705	
	水質浄化便益	276,017	
山地保全便益	土砂流出防止便益	14,051,882	
	土砂崩壊防止便益	152,045	
環境保全便益	炭素固定便益	212,457	
総 便 益 (B)		15,897,448	
総 費 用 (C)		6,811,300	千円
費用便益費	$B \div C = \frac{15,897,448}{6,811,300} = 2.33$		

評価箇所概要図

整理番号	4
------	---

群馬県

事業名	民有林治山事業(水源森林総合整備)	地区名	倉渕
-----	-------------------	-----	----

